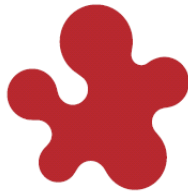


令和2年度

事業報告書

第13期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要	
1	法人の概要	1
2	大学の概要	3
II	業務実績の概要	
1	教育に関する目標を達成するための措置	6
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	7
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	8
4	研究の推進に関する目標を達成するための措置	9
5	地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
6	学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	10
7	附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	10
8	運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	11
9	自己点検・評価, 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	12
10	予算	14
	別紙	15

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2

(3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	片 桐 恭 弘 (学長)
副理事長	川 嶋 稔 夫 (副学長・教授)
理事	平 田 圭 二 (副学長・教授)
理事	佐 藤 任 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊 東 幸 宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フotonバレーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌 田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

- 片 桐 恭 弘 (理事長)
- 川 嶋 稔 夫 (副理事長)
- 平 田 圭 二 (理事)
- 佐 藤 任 (理事)
- 伊 東 幸 宏 (理事)
- 木 村 暢 夫 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)
- 空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)
- 阪 口 あき子 (株式会社シンプルウェイ代表取締役)
- 嵯 峨 直 恆 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)
- 三 浦 辰 治 (株式会社北海道新聞社函館支社長)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

- 片 桐 恭 弘 (理事長)
- 川 嶋 稔 夫 (副理事長)
- 平 田 圭 二 (理事)
- 佐 藤 任 (理事)
- 稲 村 浩 (研究科長)
- 木 村 健 一 (情報アーキテクチャ学科長)
- 佐 藤 直 行 (複雑系知能学科長)
- 三 上 貞 芳 (情報ライブラリー長)
- 鈴 木 恵 二 (社会連携センター長)
- 富 永 敦 子 (メタ学習センター長)
- 大 場 みち子 (情報システムデザインセンター長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育，実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育，フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として，学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち，多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実に図るとともに，大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実に推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し，内外の教育研究機関との連携を推進し，研究成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また，独創性，社会的要請，地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について，重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として，長期的な視野に立った地域連携体制を構築し，教育，学術，文化，共同研究，技術移転，起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み，地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる，迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し，効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第2期までの取り組みを踏まえ，理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる，責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに，大学情報の収集と分析，教職員の資質向上などを通

じて戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和2年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,085人
- ② システム情報科学研究科 145人（前期課程111人，後期課程34人）

(3) 教職員数（令和2年5月1日現在）

- ① 教員数 67人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 51人
 - ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 22人
 - ・普通契約職員 17人
 - ・短時間契約職員 7人
 - ・臨時契約職員 2人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置

- ・平成 22 年 4 月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成 24 年 4 月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成 27 年 3 月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成 27 年 4 月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成 29 年 4 月 未来 A I 研究センターの設置
- ・令和元年 8 月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

II 業務実績の概要

令和2年度は、第3期中期目標・中期計画の最初の年度であることから、第2期での取り組み経過等も踏まえながら、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

- ① ディプロマ・ポリシーの根幹の一つである科学技術に関するコミュニケーションの重要性や高校での英語教育改革や共通テストの変更などを踏まえて、先行して初年度の英語教育の再検討を行うこととし、12月にコースを横断した教員からなる初年次英語教育検討WGを立ち上げ、メールや対面で3回の検討を行い、次年度からの方針を策定し、シラバスに反映させることとした。
- ② 実践的技術や知識を獲得させるため、実務家教員が担当する2年次の情報マネジメント論や3年次のプロジェクト学習などの専門科目群において、企業の専門家や実務家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。
- ③ プロジェクト学習の成果を学内（12月）、学外（2月）で発表した。新型コロナウイルスの影響により、共にオンラインで実施した。
- ④ データサイエンスオープンプログラム(DSOP)を設置し、あわせて運用を担当するデータサイエンスワーキンググループ(DSWG)を設置した。初年度となる1年生への該当科目の講義を開始し、「データサイエンス入門」の受講者数は211名（うち単位取得者は170名）となり、1年次学生のほぼ全員が受講した。
- ⑤ オンライン授業ワークショップをZoomにより開催した。第1回・第2回（9月）は前期の授業フィードバックの中で、学生の満足度が特に高かった教員4名により、オンライン授業のノウハウ等の紹介を行った。第3回（2月）はブレンド型授業、第4回（2月）はハイフレックス型授業の事例、第5回（3月）はフィードバックの事例紹介を行った。
- ⑥ 年度がまたがる学習達成度の推移について、「学習達成度に対する自己評価グラフ」を作成するシステムを開発し、卒業予定の学生一人ひとりにグラフをフィードバックした。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ① 企業等との共同研究は23件あり、学際的なテーマも多く、大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究費説明等の機会に周知を行い、令和2年度はの

べ84名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。

- ② 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進めている。令和2年度新規の「実験デザインとデータ解析」科目は17名の履修があった。また、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を今年度開講し、25名の履修があった。
- ③ 実践的な技術や知識を習得するために、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。令和2年度は「オープン技術特論」，「ICT デザイン通論」，「サービス・マネジメント特論」などの6科目において企業等と連携した授業を行った。（延べ32講義）
- ④ 学内で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。外部講師による講演会は15回で講師は20名を数えた。コロナ禍のため、いずれもオンラインでの実施であった。
- ⑤ 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行い、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を開講し25名の履修があった。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで実施してきた対面型の入試広報施策の実施が困難となったため、オンラインへの切り替えを積極的に実施した。高校訪問やガイダンスなどの対面型のイベント数は前年比で半分以下となった一方、初めてのオンラインのライブによるオープンキャンパスや、入試説明会、個別相談など新たな広報施策を導入したことで、今までリーチできていなかった全国各地の高校生の参加があったことなど効果的な施策を見いだすことにつながった。
- ② 入試担当職員による入試説明動画のウェブサイトへの掲載、オンライン進学説明会・個別相談の実施、高校教員向けのメールマガジンの発行などを行い、受験生および高校教員への新たな入試制度の周知に努めた。
- ③ 令和2年度入学予定者への導入教育で用いたオンライン学習教材の公開を行った。これにより、入学後に求められる数学的能力の獲得が促されることが期待される。また、英語の入学前教育では、例年と同じくオンラインプログラムを作成し、読解問題、ディスカッションフォーラム、文法の復習を行った。読解問題は、可読性を考慮し、印刷して全学生に送付した。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 学内推薦制度の周知のため、学部3年生向けの大学院進学ガイダンスを7月にオンラインで実施した。12月に再度、学内推薦制度の話を中心に大学院進学ガイダンスをオンラインで実施した。保護者向けには、11月にオンラインで保護者懇談会を開催し、希望のあった保護者へ大学院の教育内容や就職状況などの詳しい案内資料を配付し、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて、ビデオにて説明した。
- ② 令和2年度の本学大学院進学率は26.4%（学部4年生212人中、本学大学院進学者56人）、学内推薦応募率は44.3%（学内推薦資格者88人中志願者39人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は68%（学内推薦を除く一般選抜受験者25人中合格者17名）であった。

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により年度初めの対面型のオリエンテーションおよびガイダンスは中止となり、2年生以上に対しては資料による周知を行った。1年生に対しては、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとコース制を周知するためにオンラインのオリエンテーションを別途実施した。また、担任面談もオンラインで実施した。
- ② 教務システムにおいて、シラバスや休講等の講義情報の提供、履修登録が電子化されており、令和2年度には大学外から履修登録を行うことができるようにした。個別の授業情報については、担当教員がきめ細かく提供できるよう学習管理システム（LMS）の利用を促進した。
- ③ メタ学習ラボでは、新規採用者4名を含む合計12名のチューターにより学習支援活動を行なった。新型コロナウイルス感染症の影響により、全セッションにZoomを用いた完全予約制のオンライン形式で実施した。CRLA・ITTPCレベル1に認定されたチューターは1名であった。
- ④ 4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画が行えるよう、年度初めの4月にコース別ガイダンスや、3年生向け卒研配属システムに関する説明会をオンライン（ライブ）で行ったうえで、オープンラボ用のウェブサイトを開設し、Zoomを用いたオンラインによるオープンラボを10月に実施、11月には研究室配属に関わる個別面談を研究室ごとに11月にオンライン（ライブ）で実施した。
- ⑤ 各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談をオンライン（ライブ）で7月～8月と12月～2月の2度にわたって行い、進

路意向届出票をまとめ進路指導のための資料を作成した。将来の進路選択（就職，大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。

(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

- ① 新入学生を対象とする奨学金制度「22世紀奨学金」を開始した。1学年次の成績の上位者を対象とするため，新入学生にアナウンスを行った。
- ② 「学生生活実態調査」を実施し，学生の経済状況，修学，健康について調査した。実施にあたっては，従来の質問項目や内容について見直しを行った。また，新型コロナウイルス感染症に係る質問項目を設け，コロナ禍における学生のニーズや動向についても調査を行った。回答方法をウェブの回答フォームによるものに変更し，従来よりも高い回答率が得られた。
- ③ 新型コロナウイルス感染予防対策の一環として，登校者数の多い時間帯のバスの増便を行った。
- ④ データでの提出が可能な各種届出について，紙媒体での提出からメールやウェブを活用した提出方法に変更することで学生の利便性向上を図った。
- ⑤ 東京にて開催を予定していた「企業交流会&プロジェクト学習成果発表会 in 東京」については，新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し，オンラインで開催した。（2月開催，個別企業面談に約30社参加）

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

- ① スマートシティはこだてラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが引き続き増加し，全国各地でのAIデマンド交通実験に加え，4地域での継続運用を行っている。また，引き続き各所からの問い合わせおよび実験への対応に本学教員が参画し，スマートモビリティ/MaaSの先進的研究を推進した。
- ② マリンIT・ラボが，JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の研究継続を推進しており，コロナ禍でインドネシアでの現地実験は遂行できなかったが，遠隔データの収集を通じてインドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し，マリカルチャビッグデータの生成・分析，ならびに教育・訓練システムの構築継続を行った。

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

- ① 機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。
(5850件，博士学位論文数45件)
- ② 社会連携センター交流会兼AIセンター交流会をコロナ禍により対面実施を見

送り，3月にオンラインで実施した。このフォーラムの中で，スポーツ AI への取り組み3件を紹介した。

(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

- ① データベースによる公募情報を管理・公開するとともに，メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。
- ② 特別研究費の採択において，過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い，評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。
- ③ 科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため，基盤S，基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 人工知能研究第一人者の4人による特別講演会を7月に，本学教員を講師とする公開講座2講座を12月に，ともにオンラインで実施し，地域住民に本学における研究内容をPRするとともに，生涯学習の機会を創出した。
- ② 道南において35年ぶりとなる日本酒製造に向けて，箱館酒蔵と本学とでAI技術による支援を行うこととし，報道発表を行った。
- ③ 函館税関との包括連携を受けて，税関業務へのドローン導入を踏まえたドローン講習とドローンデモフライトを税関職員向けに本学および小樽港にて行った。

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

- ① コロナ禍収束後を見据え，学術連携している各大学との交流を今後促進させていくため，協定の内容および交流状況について改めて確認し計5件の協定更新手続きを行った。
- ② 従来の講演に代えて，Zoomによるオンライン学術講演会を企画し，広島大学大学院先進理工系科学研究科 栗田雄一教授による講演などを計5回実施した。
- ③ 公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

- ① プレスリリース体制を整備するとともに共同研究，外部講演活動等に係るニュースを15件発信した。

- ② カーリング競技の支援技術の発展とそれらに関わる優秀な人材育成および地域社会への貢献を目指すカーリング包括連携（北見工大，電通大，株式会社アイエントナー，株式会社 AIS 北海道）を締結した。
- ③ はこだて国際科学祭については，全てオンラインにより開催した。オンライン化は初めての試みであったが，トータル 28 のプログラムを実施し，のべ約 5,800 名の参加があった。また，地域の科学イベントながらも，海外も含め全国各地からの参加があった。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

- ① ライブラリー利用のオリエンテーションをビデオオンデマンド化したほか，学生，教員のためのオンラインライブラリリソースの利用を紹介するサイトを作成し，電子書籍や電子ジャーナルの使い方に加えて，同時閲覧数緩和などの措置を迅速に情報提供した。
- ② 登校制限下でも可能な限りライブラリーの利用を可能とした。具体的には入場数管理や書籍の除菌装置の導入・作成により安全性を確保し，開架閲覧や閲覧室が安全に利用できるようにした。
- ③ 在宅での学習のサポートを強化するため，事前にメールで貸出図書をリクエストし，接触を避けて窓口で貸出・返却する方式や，郵送貸し出しサービスを行った。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

- ① 理事長のリーダーシップのもと，教職員で構成される COVID-19 対策会議を通じて迅速に授業のオンライン化を図ることができた。さらにオンライン授業のためのワークショップを開催し，教育の質の向上を図った。
- ② 学内会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し，前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え，役員，管理職，関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとする COVID-19 対策会議を速やかに組織し，継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

- ① 特任教授が本学の教育研究に主体的に関われるよう，大学院生の教育指導に関する制度の見直しを行った。

- ② 事務局の体制見直しを行い、留学生の受け入れや本学学生の留学に関する業務を所管する部門を新設するなど、組織の再編を行った。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

- ① 令和2年度の予算執行に際しては、新型コロナウイルスの感染防止対策や学生への経済支援など、突発的な事象に対し柔軟な対応に努めた。
- ② 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットの配布や開学20周年記念誌の配付に併せ未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受け入れ促進に取り組んだ。

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

令和3年3月に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、施設の修繕履歴等の情報を蓄積し、点検診断に活用するとともに、定期的な点検の実施により計画的に劣化や損傷を修繕することで、トータルコストの縮減と機能の維持を図ることとした。

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡視を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配慮することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。
- ② オンライン授業への移行や入構人数の段階的な緩和措置、また、卒・入学式等のイベントの実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。

9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置

前期末・後期末に、学部生および院生に授業フィードバックシートに回答させるにあたり、今年度はオンライン授業を実施したため、一部の質問項目をオンライン授業用に修正し、実施した。また、前期の回答結果をもとに、学生の満足度が特に高かった教員4名による2回のオンライン授業ワークショップを9月に行った。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 公式ウェブサイトの開学20周年を記念した特設サイト「mirai202020」を開設したほか、開学20周年を特集した函館新聞のシリーズ記事の企画が採用された。また、開学20周年記念誌を編纂し、関係者に配付した。
- ② 本学のIRに有益な指標を選定し、それに必要な測定値（各種原データ）の決定と、オンラインによる測定値集約の方法の検討を行った。

10 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※令和2年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※令和2年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※令和2年度の計画

該当なし

※令和2年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※令和2年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※令和2年度の実績

令和元年度の剰余金のうち，302百万円を前期中期目標期間繰越積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

令和2年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,545	1,632	87	
自己収入	741	719	△ 22	
授業料・入学料・入学検定料収入	686	677	△ 9	
その他の収入	55	42	△ 13	
受託研究等収入	129	132	3	
寄附金収入	8	20	12	
振興基金積立金取崩収入	2	0	△ 2	
目的積立金取崩収入	0	42	42	
計	2,425	2,545	120	
支出				
業務費	2,295	2,224	△ 71	
教育研究経費	764	752	△ 12	
一般管理費	495	460	△ 35	
人件費	1,036	1,012	△ 24	
受託研究等経費	115	111	△ 4	
施設整備費	15	15	0	
計	2,425	2,350	△ 75	
収入－支出	0	195	195	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

令和2年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,473	2,381	△ 92	
經常費用	2,473	2,381	△ 92	
業務費	1,921	1,828	△ 93	
教育研究経費	749	692	△ 57	
受託研究費等	114	102	△ 12	
役員人件費	58	57	△ 1	
教員人件費	763	748	△ 15	
職員人件費	237	229	△ 8	
一般管理費	270	263	△ 7	
財務費用	6	6	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	276	284	8	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	2,473	2,547	74	
經常収益	2,473	2,547	74	
運営費交付金収益	1,543	1,620	77	
授業料収益	636	624	△ 12	
入学料収益	77	82	5	
入学検定料収益	14	18	4	
受託研究等収益	129	130	1	
寄附金収益	10	14	4	
財務収益	0	0	0	
雑益	55	42	△ 13	
資産見返運営費交付金等戻入	7	9	2	
資産見返補助金等戻入	0	4	4	
資産見返寄附金戻入	2	3	1	
資産見返物品受贈額戻入	0	1	1	
臨時利益	0	0	0	
純利益	0	165	165	
目的積立金取崩額	0	42	42	
総利益	0	207	207	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

令和2年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,614	3,205	591	
業務活動による支出	2,138	2,011	△ 127	
投資活動による支出	△ 5	664	669	
財務活動による支出	292	293	1	
翌年度への繰越金	189	237	48	
資金収入	2,614	3,276	662	
業務活動による収入	2,425	2,527	102	
運営費交付金による収入	1,545	1,632	87	
補助金等による収入	0	19	19	
授業料・入学料・入学検定料による収入	686	677	△ 9	
受託研究等収入	129	126	△ 3	
寄附金収入	8	20	12	
その他の収入	55	53	△ 2	
振興基金積立金取崩収入	2	0	△ 2	
投資活動による収入	0	521	521	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	189	228	39	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。